さいたま市告示第１７０８号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１４３条で準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により、公示送達する。

なお、送達をする書類はさいたま市長が保管し、送達を受ける者が請求したときは、所管の区役所高齢介護課にていつでも交付する。

令和８年１１月１０日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　送達すべき書類を特定するために必要な情報

福長介第２９２０号

２　送達を受ける者の氏名・名称

別紙のとおり

公示送達者名簿

北区役所所管

番号	氏　名
1	松本　英彦
2	井上　豊
3	関　幸藏
4	髙瀬　光夫
5	坂巻　節
6	石井　啓一
7	髙尾　公夫
8	東島　都紀枝
9	小林　弘明
10	栁田　亘
11	菊地　達也
12	松下　純夫
13	小路島　今朝敏
14	野口　惠子
15	清藤　隆夫
16	井沢　コラソン
17	樋口　英生
18	新井　高司
19	綱島　萬亀雄
20	清　明弘
21	宮川　誠也
22	内村　敬

公示送達者名簿

中央区役所所管

番号	氏　　名
1	大木　敏夫
2	瑞慶村　博
3	福島　立子
4	新岡　雅智乃

公示送達者名簿

浦和区役所所管

番号	氏　　名
1	高山　則彦
2	志目　敬一

公示送達者名簿

岩槻区役所所管

番号	氏　　名
1	竹之内　雅海
2	金城　正憲
3	谷口　正二
4	知久　浩
5	長崎　和夫
6	原　一夫
7	土方　和弘

福祉局　長寿応援部　介護保険課

告示期間の期限日　令和８年１１月１７日　まで